

|            |                   |           |
|------------|-------------------|-----------|
| 専門研修プログラム名 | 医療法人社団翠会 陽和病院 精神科 | 専門研修プログラム |
| 基幹施設名      | 医療法人社団翠会 陽和病院     |           |
| プログラム統括責任者 | 牛尾 敬              |           |

|                           |   |   |
|---------------------------|---|---|
| <p>専門研修プログラムの概要</p>       | <p>本プログラムは、都市型単科精神科病院が基幹施設となり、8つの連携施設と連携している。都市の単科精神科病院には、急性期、慢性期や年齢を問わず、多様な患者が受診し、入院し、通院している。そのような現場で、活発な医療を身をもって体験し、かつこれからの精神科医療の要請にこたえられる知識と臨床能力を身につけてほしい。そのためには、連携施設で各分野の最先端の医療も経験してほしいと考えている。基幹施設の陽和病院には、都市型単科精神科病院として必要な機能や特徴はほぼ揃っている。また、昔から地域に密着した医療を展開してきた病院である。歴史的には開放化運動に力をいれ、治療共同体的志向に基づいて、リハビリテーションや集団精神療法をさかんに行ってきた。地域の関係機関との間には密接な協力関係が培われてきている。近年は、精神医療全体の急性期化に対応すべく、都市型精神科病院に必要な機能を積極的に強化してきた。認知症医療を強化してきており、認知症病棟には毎月多くの患者さんが入退院している。認知症専門医の資格を取得することも可能である。また大人の発達障害の診療に力をいれるべく、専門外来、大人の発達障害専門デイケアプログラムを立ち上げ、運用している。連携施設は、いずれも各分野で先端を行く病院が揃っている。もちろん多様な施設で多様な患者を経験し、基幹施設での経験を補う意味がある。しかしそれだけにとどまらず、各分野で最先端の医療を経験し指導を受けることは、見識を深め、これからの精神科医療の要請にこたえるマインドを涵養することになるかと考える。基幹施設と連携施設の3年間の研修を通じて、精神科医師として必要な素養をバランスよく学ぶことが可能である。</p> |   |
| <p>専門研修はどのようにおこなわれるのか</p> | <p>①臨床現場での学習としては、具体的な治療場面で経験をつみ、カンファランスなどを通して、病態・診断治療過程・治療計画について学ぶ。抄読会や勉強会を通して学び、インターネットでの情報検索の方法も会得する。②臨床現場を離れた学習としては、日本精神神経学会や関連学会、研修会、セミナー等に参加し、標準的治療、先進的治療、教育上重要な事項、医療安全、感染管理、医療倫理などについて学習する機会を持つ。③自己学習として、研修項目の内容を、研修ガイドライン、e-learning、指定のDVDなどを活用して研鑽する。生涯学習の習慣を身につける。</p>  |   |
|                           | <p>修得すべき知識・技能・態度など</p>  | <p>患者・家族との面接の仕方、治療関係、診断と治療計画、薬物療法および精神療法、補助検査、リエゾン、法制度、精神科医としての倫理、多職種協働等について学ぶ。</p>   |
|                           | <p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p>   | <p>症例カンファランスや抄読会、勉強会に参加し、討論に参加する。自らの症例を提示して、病態と診断過程を理解し、治療計画作成の理論を学ぶ。また日本精神神経学会学術総会に参加し、基本的な知識・技能を学ぶ。症例報告を中心とした臨床研究などを日本精神神経学会ないしは所定の関連学会で、第一演者として1回以上発表する。</p> |

|                            |                         |   |
|----------------------------|-------------------------|---|
| 専攻医の到達目標                   | 学問的姿勢                   | 専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽自己学習することが求められる。日常的診療から浮かび上がる問題を日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決できない問題についても、積極的に臨床研究や基礎研究に参加することで、解決の糸口を見つけようとする姿勢が求められる。すべての研修期間を通じて与えられた症例を院内の症例検討会で発表することを基本とする。その過程で過去の類似症例を文献的に調査するなどの自ら学び考える姿勢を心がける。また多職種カンファランスでは、医師としてのプレゼンテーションを常に求められる。 |
|                            | 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性 | 日本精神神経学会、関連学会の学術集会や各種研修会、セミナー等に参加する。基幹施設の陽和病院では、医療倫理、医療安全、感染管理、行動制限最小化についての研修が、年間計画として行われている。医療制度や法規を理解し、診療録の記載および各種の法的書類や診断書、証明書に記載を学ぶ必要がある。また精神科医師として人権を尊重することは必須の素養である。多職種協働も精神科医師として身に着けるべき基本的素養である。  |
| 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方 | 年次毎の研修計画                | 基幹施設で1年ないし2年、その他の期間を連携施設で研修する。1年目は指導医の指導のもと入院患者を担当し、診断と治療計画、薬物療法、精神療法、治療関係などを実践的に学びながら、同時に基本的知識の習得を行う。2年次以降は、より自立した診療を目指して研鑽を積むと同時に、バランスよく幅広い臨床経験を身につける。  |
|                            | 研修施設群と研修プログラム           | ○研修基幹施設：陽和病院 ○研修連携施設 ①東京大学医学部附属病院 ②東京都立松沢病院 ③東京都健康長寿医療センター ④NTT 東日本関東病院 ⑤医療法人社団翠会成増厚生病院 ⑥医療法人社団翠会こころのクリニック石神井 ⑦医療法人社団翠会和光病院 ⑧医療法人仁和会埼玉江南病院  |
|                            | 地域医療について                | 陽和病院は歴史的に開放化運動を行っていたこともあり、現在も地域との連携は密接である。地域支援室が存在し、訪問診療も行っている。またスーパー救急病棟を有しており、地域の実情に即した外来診療、夜間当直、救急対応、地域の訪問医療、社会復帰関連施設、地域活動センターなどの実情と役割を学ぶことができ、疾病予防、地域精神医療、関連する法律、制度を学習することができる。また、連携施設はいずれも、地域の中核医療機関であるので、それぞれの施設で実情と求められる役割を学ぶことができる。                       |

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| <p>専門研修の評価</p>   | <p>形式的評価としては、研修修了時、専攻医による自己評価のあと、研修指導医が専攻医を評価し、専攻医にフィードバックし、研修指導責任者は、その結果を当該施設の研修委員会に報告し、審議の結果を研修プログラム管理委員会に報告する。基幹施設の研修指導責任者は、年度末に研修目標の達成度について専攻医に確認し、次年度の研修計画を作成し、研修プログラム管理委員会に提出する。なお、研修指導医は研修実績管理システムを用いて評価記録を行う。総括的評価としては、研修終了時点で研修項目の達成度と経験症例数を評価し、それまでの形式的評価およびメディカルスタッフの意見を取り入れたうえで、プログラム管理委員会の審議を経て、統括責任者が判定する。</p> |   |
| <p>修了判定</p>      | <p>研修ガイドラインに則って3年以上の研修を行い、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において評価・判定を行う。研修プログラム統括責任者により受験資格を認めることをもって修了したものとす。</p>   |   |
| <p>専門研修管理委員会</p> | <p>専門研修プログラム管理委員会の業務</p>   | <p>研修プログラムの作成や、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行う。また各専攻医の統括的な管理や評価を行う。専攻医および指導医によって研修実績管理システムに登録された内容に基づき専攻医および指導医に対して助言を行う。研修プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会における評価に基づいて終了の判定を行う。</p>   |
|                  | <p>専攻医の就業環境</p>  | <p>研修施設の管理者は専攻医のために適切な労働環境の整備につとめ、心身の健康維持に配慮する。①勤務時間は週32時間を基本とし、時間外労働は月に80時間を超えない。②過重な勤務にならないように適切な休日を保証する。③当直業務と時間外診療業務は区別し、それぞれに対応した適切な対価を支給する。④当直あるいは夜間時間外診療は区別し、夜間診療業務に対して適切はバックアップ体制を整える。⑤待遇等は研修に支障がないように配慮する。⑥専攻医の給与等については原則、研修を行う施設で負担する</p> |
|                  | <p>専門研修プログラムの改善</p>  | <p>日常的に専攻医との意見交換を行い、専攻医の評価および各連携施設の指導医の意見を取り入れて、定期的に研修委員会で検討し、改善を行う。</p>  |
|                  | <p>専攻医の採用と修了</p>   | <p>①日本国の医師免許を有すること②初期研修を修了していること、を要件として満たすものにつき、専攻医として受け入れるかどうかを審議し、認定する。研修ガイドラインに則って3年の研修を行ったうえ、専攻医と研修指導医による研修項目表による評価、多職種による評価、経験症例数リストに基づいて、統括責任者が到達目標の達成を評価・判断し、修了を認定する。</p>  |
|                  | <p>研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件</p>  | <p>特定の理由のために専門研修が困難な場合は、申請によって、中断が認められる。6か月までの中断は残りの期間に必要な症例を埋め合わせることで研修期間の延長を要しない。6か月以上の中断後に研修復帰した場合でも中断前の実績は引き続き有効とされる。他のプログラムへ移動しなければならない事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に申し出る。</p>   |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | 研修に対するサイトビジット<br>(訪問調査)   | 日本精神神経学会によるサイトビジットを受け、統括責任者、指導責任者、指導医、専攻医が対応し、研修を改善していく。 |
| 専門研修指導医<br>最大で10名までにしてください。<br>主な情報として医師名、所属、<br>役職を記述してください。 | 牛尾 敬(陽和病院 院長)、永島 美保(陽和病院 診療部長)、榊原英輔(東京大学医学部附属病院 医局長)、陶山 満雄(都立松沢病院 医長)、古田光(東京都健康長寿医療センター 部長)、大路 友惇(NTT 東日本関東病院 部長)、関根 俊輔(成増厚生病院 副院長)横山晶一(こころのクリニック石神井 院長)、帖佐 隆(和光病院 副院長)、高橋三郎(埼玉江南病院 院長) |  |
| Subspecialty領域との連続性   | 精神科サブスペシャリティ領域としては、司法精神医学、認知症、成人発達障害などが想定される。精神科領域専門医となった者が、より高度の専門性を獲得するための研修を行えるよう配慮する。   |  |